

定家の『明月記』に対する意識

——自作詩歌記載の視点から——

藤 川 功 和

はじめに

稿者は前二稿において、『明月記』本文における表現上の特色の一端を明らかにしようと試みた¹⁾。そして考察の結果として、ある話題を日記全体を通してみてみると、年齢に応じてその話題に関する定家の心情表現の仕方に変化が見られることを指摘した。

だがそういった指摘は指摘として、年齢とともに表現方法に変化の見られる『明月記』は、他の公家日記に比べるとどういった日記として位置づけられるのか、そもそも定家は自分の日記とどういったものをどのようなものとして考えていたのか、といった点については触れる余裕がなかった。

そこで本稿ではそういう問題を考えるべく、『明月記』に記された和歌や漢詩といった記主自作詩歌記載記事を取り上げてみた。定家は一体どういった場合に自身の詩歌を日記に記したのかを考察することによって、彼が日記をどのような場として認識していたのか

を明らかにし、定家の日記に対する意識を探ってみたい。

一 『明月記』における自作詩歌記載記事

まずは『明月記』における定家の自作詩歌記載記事を一覧する。

国書刊行会本『明月記』によると、日記中定家の作は全五十二例みられる。但し今回は定家の作に限っており、定家作以外の記載を合わせると作品の記述はさらに増える。また『明月記』所収の定家自作の詩歌を定家作品としてはどのように認識していたのかを見るために、『拾遺愚草』の所収状況も併せて示した²⁾。

《自作詩歌記載記事一覧》

(凡 例)

左の表中歌種とした項で、贈答は第三者との贈答歌、独詠は定家の独詠歌、歌会は歌会で披露するために詠まれた歌、歌合は歌合せに詠出するために詠まれた歌、詠進は第三者の求めに応じて詠まれた歌と定義付け分類した(漢詩も含める)。また『拾遺愚草』所収状況の項で、正は正編を、之外は員外之を指し、番号に★を付したものは『拾遺愚草』所収時に改変が施されたと思われるものを指す。『拾遺愚草』及び『拾遺愚草員外之』の本文は久保田淳氏「訳注藤原定家全歌集」(昭61 河出書房新社)に拠った。なお久保田氏は漢詩については通し番号を付けておられないが今回はそれに従う。

年(西暦)	月日	年齢	歌種	歌数	所収状況	備考
建久八年(二七九)	8月16日	36	贈答	1	之外三七九一	右中弁藤原資実との贈答。
正治元年(二九〇)	7月10日	38	独詠	1	之外三七九二	定家の夢想歌。
正治二年(三〇〇)	10月13日	39	歌合	1	正三三〇二	源通親邸人磨影供歌合。
建仁元年(三〇一)	10月6日	40	歌会	3	之外三七九三、九四、九五	住吉社における披講和歌。
	10月7日		歌会	2	★正二七二五 之外三七九六	信達の宿における和歌の披講。
	10月9日		歌会	2	★正二七二七、二八 之外三七九七	湯浅王子における和歌の披講。
	10月11日		歌会	1	之外三七九七	切部王子における和歌の披講。
	10月13日		歌会	2	正二七二九、 ★三〇〇(之外三七九八)	瀧尻の宿における和歌の披講。
建仁二年(三〇二)	10月14日	41	歌会	2	之外三七九九、〇〇	近露王子における和歌の披講。
	10月15日		独詠	2	之外三八〇一	発心門における和歌と漢詩。
	5月28日		独詠	1	之外三八〇二	水無瀬行幸における独詠。
	6月11日		独詠	2	之外三八〇四	水無瀬行幸における和歌と漢詩。
元久二年(三〇五)	12月30日	44	独詠	1	之外三八〇六	定家の夢想歌。
建永元年(三〇六)	8月15日	45	詠進	1	正二三八一	後鳥羽院の和歌と和する。
建暦元年(三三〇)	11月4日	50	詠進	1	未収	経国の依頼による東遊歌。
建暦二年(三三三)	1月21日	51	独詠	2	之外三八〇八	有馬湯治における漢詩と和歌。
	1月22日		独詠	2	之外	有馬湯治における漢詩。

※総数五十二例。贈答四例、独詠二十二例、歌合二例、詠進十例、歌会十四例。

建保二年 (三三〇)	2月3日	53	歌合	1	正二〇七三	内裏詩歌合における和歌。
建保三年 (三三五)	10月11日	54	詠進	3	之外三八〇九、一〇、一一	内裏における無題三首。
	10月16日		詠進	1		
	8月10日		独詠	1	未収	宮女御御参内のための御賀歌。
建保四年 (三三六)	12月6日	55	詠進	2	之外三八一三、一四	前日の一首の改作。日記は真名書もあり。
	12月7日		詠進	1		
承久元年 (三三九)	閏2月23日	58	贈答	1	之外三八一六	水無瀬の里の梅花に関し後鳥羽院と贈答。
嘉禄元年 (三三五)	2月8日	64	歌会	1	之外	九条殿での作文会。
	3月8日		歌会	1		
嘉禄二年 (三三六)	5月12日	65	贈答	1	之外三八一八	日吉神社に参籠し、家長と贈答。
	12月29日	69	独詠	1	未収	年の暮れに漢詩で老いを述懐。
寛喜二年 (三三〇)	1月30日		独詠	1		
	6月29日	70	独詠	2	之外三八一九	六月祓に際して漢詩と和歌で老いを述懐。
寛喜三年 (三三三)	8月19日		独詠	3		
	8月29日	72	独詠	1	未収	老いの身を漢詩で述懐。
	9月11日		独詠	1		
	9月13日		独詠	1	未収	老いの身を漢詩で述懐。
天福元年 (三三三)	1月26日		贈答	1		
			贈答	1	之外三八二三	

この他にも『拾遺愚草員外之外』三八〇三に「同年記裏反故」として歌一首（冷泉家時雨亭叢書）『明月記』一「建仁二年夏記紙背二十一紙に確認）が、また国書刊行会本『明月記』建仁二年閏十月には「反古裏」として歌一首が（『拾遺愚草員外之外』三八〇五）、さらに『拾遺愚草員外之外』三八一七に「賀茂注進雜記」の詠として歌一首がみられるが、今回は日記本文中の自作詩歌を特に考察する立場から除外した。右の表を一覧した上での気付きをあげる。

1 作品が作られた場としては、歌会、詠進、贈答、独詠と晴れのものから斐のものまで多様である。但し、特に後年は独詠の数が増えている。

2 日記に記された詩歌はその多くが『拾遺愚草員外之外』に収められている（五十二例中、三十八例）。

以下、歌種別に検討を加える。

二 『明月記』における定家の詩歌

まず贈答歌であるが、全四例あり、藤原資実や源家長といった定家と親交のあった人達との私的な贈答が主である。またそれらの贈答歌はいずれも『拾遺愚草』にとられていない。

次に独詠歌だが、全二十二例いずれも『拾遺愚草』にとられていない。内容は定家がみた夢想の歌から述懐歌までと多様である。またその形態も和歌だけの独詠から漢詩と和歌を和したものの、さらには漢詩のみを記したもので多様である。例えば、

〔資料1〕建仁二年五月二十八日条

廿八日 晴陰雨降止

朝小浴（朝小浴） 巳時許着淨衣參八条御精進（参）・屋（屋）

一品宮千度御祓先日有催小時有御祓依雨降

中門廊二行敷陰陽師座中相对立八足宣平以下

奉仕之予請受中将先勤仕為參水無頼也

隆康朝臣相对勤之但雅行中将追参又依有急事

相替勤之京兆退予五十度了退下於向小屋

脱淨衣行鳥羽乘船雨頻下風又烈於舟中

着水干直参御所今日早々渡御了已入御云々

実教親経、仲卿信雅兼定等暫祇候之間又出御

遙入見参退下相励無益之身奔走（奔走）・老貧（老貧）之身

病与不具心中更無為方乘妻子離家園臥荒（荒）（屋）

雨漏寝所終夜無聊浮生何日乎不修一善悲哉

行螢なれもやみにそもえまさる子ヲ思涙あ（はれ）

しるやは

（※冷泉家時雨亭叢書）『明月記』を私に翻刻。（）内は国書刊行会本により補う）

定家四十一歳の時の記事である。この日定家はまず「一品宮千度御祓」に参った後、すぐに後鳥羽院の水無頼殿行幸に供奉するべく「於舟中着水干」る慌ただしさを参上した。しかし院は「已入御」され、その後「又出御」があったものの、定家は「遙入見参」するだけであった。

この日の記事の最後数行には徒勞に終わった一日を振り返つてみて一官人としてのやりきれなさといったものが記されている。特にこの時は定家の息三名(後の為家)が二十五日から「俄有湯氣」り、「重発之由」(二十七日条)という有様で、そういつた状況がいつそう定家をして日記に数行の述懐を記させる要因になつたと考えられる。

歌の吟味そのものが本稿の目的ではないので詳述はしないが「行螢」の歌に関して私見を述べるとすれば、二句目の「やみ」と四句目の「子ヲ思」という言葉の響きから、定家はおそらく「人のおやの心はやみにあらねども子を思ふみちにまどひぬるかな」(後撰和歌集・卷十五・雑歌一・藤原兼輔)を下敷きにして、(螢は闇の中でこそ、その螢火がいつそう燃えまざるのだが、螢ははたして私のように子を思う親心という闇の中で流す涙を知つていようか。同じ闇の中で燃えているお前と私だが、私の子を思う親心というものが、螢よお前にはわかるか)と、独詠しているのである。もう一例、

(資料2) 建仁二年六月十一日条

十一日 自夜又雨已時休天漸晴

已時早參 上座早参 未時許出御如例御向殿了(退出)

以長房朝臣明日御狩之間各留守儘可候由被仰

旅亭晚月明單寝夏風清遠水茫茫

望郷夢未成

おもかけはわか身はなれすたちそひて

宮この月に今やぬらむ

(※「冷泉家時雨亭叢書」「明月記」を私に翻刻)

この日も先の引用記事から引き続いて定家は水無瀬殿にいた。日記には、その日にあつた出来事が二・三簡単に記された後で、「旅亭晚月明」。「おもかけは」と漢詩と和歌が一ずつ記されている。

この日の記事に關しては既に佐藤恒雄氏が詳述しておられるので特に触れることはないが、先の記事と合わせてみると、定家が折に触れ日記に和歌や漢詩といった実作を記しその時の自分の心情を日記本文に吐露していたことがわかる。日々の生活の中で感極まつた際に思わず日記に記してしまうことが多かつたのであろう。今現存する『明月記』で最後に確認できる独詠の例は寛喜三年九月十三日条(定家七十歳)である。

(資料3) 寛喜三年九月十三日条

十三日、丙申 自夜雨降、辰時許休、終日天陰、日入之後雲僅分、

月及已忽属暗、涼秋九月々方幽、況寂閑人憶旧遊、良夜清光暗

未忘、当初僚友往無留、不眠不臥謫居思、誰問誰知沈老愁、白

露金風爰計会、滿袂吹袖淚激々、

(※本文は国書刊行会本)

この詩に關してもすでに佐藤氏が前掲論文で解説を加えておられるように、定家はこの日以前の八月二十九日、九月十一日にも日記に漢詩を記しており、その執筆動機として「建曆之比」からの「素相馴之輩」である証寂房の病とその後の死が考えられる。自分の馴れ親しんだ友人が一人又一人と亡くなる中で定家の「老愁」が深まつた

であろう事は想像に難くない。

次に歌合に出詠した和歌を見よう。これは全二例と少ない。二例とも『拾遺愚草』に入っている。この点についてももう少し考察を加えるため、日記本文をみてみる。

〔資料4〕正治二年十月十三日条

十三日、雨猶降、已後漸止、風甚寒、病氣弥重、夜前密密御幸内府影供所云々、入道殿依亭主催唐詩歌合之、影前勸坏、師光入道取瓶子之由注給事比興歎、予所案之、比興專無益也、但從於漁父之誨歎、当座有歌合云々、此事外不聞及、法眼猶重惱云々、女房為訪病向貴家、唐詩歌合之所、弟法眼今晚宮僧正御共參書写云々、兵衛大夫家長示送云、夜前初冬予歌殊有叡感、其座負了、召寄被定勝云々、存外面目也、但狂歌也、不慮御感、可謂冥加、

このころの冬の日かすの春ならば谷のゆきけにうくひすの
声

此歌頗可叶時儀之由、内心存之、果以如此、自愛者也、入夜靜
闇裂來、

(※本文は国書刊行会本)

この日通親邸で人麿影供歌合が行われた。定家は「病氣弥重」いせ
いもあつてか歌だけを送った。その後家長から「初冬」題の定家の歌
が当座では「其座負了」となったこと、しかしその後後鳥羽院が御覽
になつて「殊有叡感」、結局「召寄被定勝」となったことを伝え聞いた。
「存外面目」「不慮冥加」と定家は日記に喜びを記しているが、さらに

「此歌頗可叶時儀」「内心存之」と実は初めから自信があつたとも記し
ている。

〔資料5〕建保二年二月三日条

三日、禁裏詩歌合、(中略)同腰句云、唐帝清宮唯月夜、漢皇
汾水又風秋、頗雖有賞翫、予愚歌依天氣勝了、存外面目也、河
上花、

夕取川春の日かすはあらはれて花にそ沈むせゝのむもれ木
頭弁詩尋常也、次有当座歌、庭上柳、書了説上、各退出、唐詩歌合
也、

(※本文は国書刊行会本)

この日は内裏で詩歌合が催され、定家も参じている。そこで定家
が詠んだ「夕取川」の一首が「依天氣」り勝ちとなつた。定家は日記
に「存外面目」とその喜びを記している。

以上、日記に記された歌合出詠歌はいずれも歌合の場で勝となつ
たものである。またその勝ち方も最初負けであつたものが「不慮叡
感」によつて勝ちとなつたり、「依天氣」つて勝ちとなつたりと、定
家にとつても殊更印象深いものであつた。それ故、日記にもその日
の経緯と共に特に実作が記され、また『拾遺愚草』にも収められる
結果となつたのではないだろうか。

次に詠進歌であるが、全十例をみる。初例の後鳥羽院への一首を
除いていづれも『拾遺愚草』にとられていない。

〔資料6〕建永元年八月十五日条

十五日 天晴

午時参上御城南寺又乗船参南殿

日入後有家朝臣参於東釣殿望新月

源少将来会宮内自屋参成菩提院又来加

此間御船有管絃隆仲笙伊時笛実俊琴

御琵琶云々久容興于池上入御之間聞食

各参由被下御製今夜雖可有和哥明日日出

御殊可被念仍入御了各可奉和者

いにしへも心のまゝに見し月の

あとをたつぬる秋の池水

下官

秋の池の月にすむなることのねを

いまより千世のためしにもひけ

清範加詠之四人哥書連進入退出

(※「冷泉家時雨亭叢書」『明月記』を私に翻刻)

この日は城南寺で船遊びが催された。「望新月」み、「有管絃」つて、

定家自身「久容興于池上」と記しているように会は興あるものとなつ

たが、その後、後鳥羽院は「明日日出御殊可被念」た為、「被下御製」、

そのまま入御された。日記には御製に和した定家の歌が御製と共に

記されている。

これ以後の詠進歌は公私共に見られるが、公のもので「卒爾不得風情」(建保二年十月十一日条)、「雖廻愚案、率爾風情不尋常」(建

保三年十二月六日条)と、満足いかなことが往々にしてあつたらしい。

最後に歌会歌。これは全十四例をみる。多くは『拾遺愚草員外之外』に収められるが、中には『拾遺愚草』に収められるものもある。そしてそれら『拾遺愚草』所収の歌会出詠歌は、『明月記』と『拾遺愚草』とで歌句に異同が見られる。さらにもう一つの特徴は、そういう異同の見られる歌が、いわゆる建仁元年後鳥羽院熊野御幸に関する記事に集中している点である。

定家は建仁元年十月五日から二十六日まで、後鳥羽院の熊野詣に随行している。この間の記事は「時雨亭叢書」『明月記』にはみられない。また国書刊行会本『明月記』は、湯浅王子和歌会(十月九日)、瀧尻王子和歌会(十月十四日)を「熊野御幸略記」で補っている。

『拾遺愚草』下・神祇に二七一四以下、二七三二まで、この御幸の間に定家が詠んだ和歌が収められている。その内、『拾遺愚草』と『明月記』とで和歌の句の一部や和歌そのものに異同がみられるものが三例ある。今特にそれらに注目してみる。

(資料7) 建仁元年十月七日条

七日、(中略)先参厩戸王子、即馳入宿所、(中略)戌時計有召参上、被召入御前、被講二首、忽有定被書直題、次第雪為先、如例説上了、御製又以殊勝、入夜二首当座、愚歌、

暁初雪

色々のこのはのうへにちりそめて雪はうつますしの、めのみち

山路月

袖のしものかけうち払ふみ山ちもまたすゑとをきゆふつくよ哉

(後略)

(※本文は国書刊行会本。以下同じ)

○『拾遺愚草』二七二五・二七二六

道のほどの歌、山路月

神の霜にかげうちはらふみ山ちもまだ末とほき夕づくよ哉

暁初雪

冬もけさことしの雪をいそぎけり夜をこめてたつ峯のあけぐれ

この日は厩戸の王子で歌の披講があつた。日記には「暁初雪」「山路月」題の定家の歌二首が記されている。今『拾遺愚草』と比べると、和歌そのものや歌の配列に異同が見られる。日記に「忽有定被書直題、次第雪為先」とあるように、当初「山路月」「暁初雪」の題の順であつたものが、院の仰せで改めたらしい。それを定家は後年最初題の順に戻して『拾遺愚草』に入れている。

(資料8) 建仁元年十月九日条

九日、(中略)家長送題二首、詠吟窮屈之間甚無術、秉燭以後又著立烏帽子、如一夜参上、小時被召入藤内、又依仰講師、事了即退出、今日又二首当座、

題 深山紅葉 海辺冬月

愚詠

こゑたてぬあらしも深き心あれやみ山のもみちみゆき待けり

曇なき浜の真砂に君か世のかずさへ見ゆる冬の月かけ

(後略)

○『拾遺愚草』二七二七・二七二八

深山紅葉

み山ちほもみちもふかき心あれやあらしのよそにみゆきまぢけり

海辺冬月

くもりなきはまのまさこに君が代のかずさへ見ゆる冬の月かけ

この日は、湯浅の王子で和歌会が催された。日記には定家の和歌二首が記されている他に、後略の部分には御製以下他の侍臣達の詠作も記されている。

(資料9) 建仁元年十月十三日条

十三日、天晴、(中略)入夜給題、後略即詠之持参、如例披講之間参入、説了退出、参此王子帰宿所、

河辺落葉

そめし秋をくれぬとたれかいはた川またなみこゆる山ひめの

袖

旅宿冬月

たきかはのひくきはいそく旅のいほをしつかにすくる冬の月

影

(後略)

○『拾遺愚草』二七二九・二七三〇

そめし秋をくれぬとたれか岩田河まだ浪こゆる山ひめのもで

旅宿冬月

いは浪のひゞきはいそぐたびのいほをしづかにすくる冬の月か
げ

この日は瀧尻の王子で和歌の披講があった。日記には定家の詠二首が記されている。『拾遺愚草』では「旅宿冬月」題の歌の初句が改められている。現在日記に収められている建仁元年熊野御幸中の定家の作品は全部で十四例(和歌十三・漢詩一)。そのうち二例のみが『拾遺愚草』にそのままとられ、他は三例が表現を変えて『拾遺愚草』に入れられただけで、残りの九例は『拾遺愚草』にとられなかった。この時の日記所収作品の詠作状況を日記本文に即してみてもみると、「里神楽有相撲三番、勝負訖入御御所、作五原即披講和歌」(十月六日)、「家長送題二首、詠吟窮屈之間甚無術」(同九日)、「晚景又有題、即書之持参」(二種無極品) (同十一日)、「入夜給題、後書者云々即詠之持参」(同十三日)、「午終時許御幸、訖即給題」(同十四日)と、詠作があまり落ち着いて出来なかつたことが伺える。それ故、後年御幸時の詠作を『拾遺愚草』にいれる場合、差し替えや改作が多く行われたと思われる。また逆に言えば、御幸中定家は作品の出来不出来に関わらずその時々々に詠んだ作品を正確に記そうと心掛けていたと思われる。また更に言えば後年定家が『拾遺愚草』にこの御幸からの詠作を入れようとした時、日記を参考にしたことも想像

され、定家の日記の利用方法の一端が見て取れるのではなからうか。以上、歌種別に『明月記』における実作の記載とそれに関連する記事をみてきた。一覽して言えることは、定家は日記に記した実作の殆どを『拾遺愚草』にはいれていない点である。確かに日記中に『拾遺愚草』所収歌も若干含まれてはいるが、それらは歌合等で一旦負けになっていたものが後に叡慮に叶って勝ちに転じた、という具合に暗の場での実作でも特に定家にとつて印象深いものに限られており、いわば定家は祝意を込めてそれらを日記に記したものと思われる。また詠作したものの出来があまり気に入らなかつたと思われるものも日記には記されるが、『拾遺愚草』にはとられていなかったり、或いは後年改作されたりしていることがわかる。さらには歌種別の中で最も用例が多かつた独詠に至つては、一例も『拾遺愚草』にとられていない。

このことについては、『拾遺愚草員外』同様、定家自身暗の歌と見なさなかつたからであろうが、ここで重要なのは定家が一個の作品としては見なさないながらも晩年まで日記に自身の思いを実作を通じて記し続けたという事実であろう。定家は同じ日記の中に公的な記事を詳細に記すと同時に極めて私的な自身の心情を詩歌を通じて吐露することを矛盾のないものとして認識していたと思われる。

三 『実隆公記』における実作記事

次に、以上みてきたような定家の日記に対する意識及びさらに具

体的に日記の中に実作を記す上での定家の態度を相対化するために、同じ廷臣でありなおかつ一代の文人であった三条西実隆によつて記された『実隆公記』と比較してみることにする。『実隆公記』には『明月記』以上に数多くの記主自作詩歌記載記事がみられるが、今は紙幅の関係もあり、二例程あげるとどめる。

〔資料10〕文龜三年二月二十五日条

廿五日天陰、(中略)令祇候禁裏之處、被下御扇了、
室町殿御発句千句、山遠し花やいつくの朝霞
今日連哥御法衆也、於三間有此事、下官 民部卿 按察 中山
勸修寺 源中納言 菅宰相 冷泉三位 賢房 濟繼 為学朝臣
候之、百句之後有二十首当座和哥、各探題、即座詠進之、
有披講、誦師下官、講師濟繼朝臣、発声民部卿、彼卿哥按察講
之、事後更有召参常御所庇、有小盃酌事、二更程退出、
初何

花に又ぬさもとりあへぬ手向哉

春をさかりの神かきのうち 実隆

自今夜孟光不同床、

(※本文は統群書類従完成会本。以下同じ)

日記には將軍足利義澄主催の千句連歌の発句が記され、次に法衆連歌の発句及び実隆の脇句が記されている。『実隆公記』全体を通して殆どが右のような連歌会や和歌会に関連する記事であり、日記に記されている実隆自作の詩歌もそういった会での作品が主である。

〔資料11〕永正元年閏三月二十六日条

廿六日天晴、源氏若菜卷終講談、今日堯淵僧都始而來聴、

入夜郭公数声有感、詠一首、

郭公春のほかなる日数とや空にかそへて初音なくらん

甘露寺来臨、

『実隆公記』においてはあまり例の見られない実隆の独詠である。ホトトギスの鳴き声に感じ入った実隆が詠んだものであるが、日記には詠作に至った過程が「入夜郭公数声有感、詠一首」と簡潔に記されている。『明月記』における独詠の記事とは対照的であろう。

まとめ

『実隆公記』については記事内容に殆ど触れられなかったが、『明月記』と『実隆公記』とを若干比較、考察した上での本稿のまとめを述べる。

まず『明月記』では公的な場での定家自作詩歌が日記に記される一方で、独詠に代表される私的な事柄に関連した詩歌も多く、またそういった私的な事柄に関連した作品は『拾遺愚草』に殆どいれられていない。また定家が個人的にその出来映えに不満足であった作品も同様に日記にのみ記されていたり、或いは表現を一部変えて後年『拾遺愚草』に入れられたりしている。

例えば先にみた建仁元年の熊野御幸記事でも、定家は歌の出来不出来は別にしてその日の自身の詠作をまずは記している。そして後

年それを自身の家集に入れる際には改作や差し替えを行い、記本文とは別の世界を作り出している。

一方、『実隆公記』の場合、『明月記』に多く見られた独詠のものは殆ど見られず、あくまでその日の出来事を記録する一環としてその場で作られた実隆の実作が記されていた。

つまり定家にとつての日記は記録といった公的な役割を担いつつ一方で定家自身の極めて私的な感情を吐露する場としても機能している¹⁾のであり、『実隆公記』の記主自作詩歌記載記事の内容が殆ど一定しているのと極めて対照的である。

ではそういった両者の差は何に起因するものであろうか。この点について参考になると思われるのが、松園齊氏の論稿である²⁾。氏はその論稿の中で、定家が当時自身多くの努力をほらつて日記の集積に励み、氏の言われる「日記の家」化に努めていたことを指摘された。また『明月記』中に「家記」という語が登場しないことをも同時に指摘され、そのことについて、

更にその「家」が「日記の家」であるかどうかについては、「家記」という意識の成立がメルクマールになると考えているが、定家の場合、他の人々の「家記」についての言及は見えるが、自身の「家」の日記について、「家記」という表現を用いることがない。これらの点からすると定家の「家」は当時「日記の家」ではなかつたと言わざるをえない。

と結論づけておられる。氏の指摘が今回の考察結果と即座に結び

つくわけではないが、定家が『明月記』の中で単に実作を公的な記録の一要素としてのみ記さなかつた要因として、一つには松園氏の言われる「日記の家」化が遅れていたことが関係しているのではないだろうか。

それを裏付ける様に『実隆公記』には、「七日^庚晴、(中略)今日家記、□先人御記以下十八合、(後略)」「文明十年二月七日条」、「十五日^己晴、節会家記為部類撰出之」(延徳元年十一月十五日条)、「十八日^庚天晴、江南院入来、家記^書、大御所望、一巻隨身被^書、(後略)」「(延徳三年六月十八日条)、「廿七日^辛晴、(中略)家記虫弘等無殊事」(永正二年六月二十七日条)と、「家記」という語がしばしば見られるし、日記の紙背文書には、例えば、

〔資料12〕長享三年七月十九日紙背文書

就榻之事、御家記一巻無左右被許拝覧候、返々恐悦無申計候、
(中略) 御記閑拝見候て、明日可返候、猶々御記借預候、祝着
無是非候、恐々謹言、

七月十六日

妙益

とあるように、実隆が第三者から日記借覧の依頼をうけていることが伺える。こういった点から三条西家が当時一般に「日記の家」と認識され、実隆自身もそのことを十分に承知していたと思われる。

それ故であろうか、先述したように『実隆公記』における実作には『明月記』に比べると独詠が少ない。また『実隆公記』と実隆の日記詠草である『再昌草』との同日記を比較してみると、日記には

実作を作るに至った経緯と自身と他者の実作が整然と記され、一方『再昌草』には自身の実作を中心にすえ、公的な作から私的な作までが網羅されている。つまり実隆は日記とは別に自身の実作を残す場は別に設けていたのであり、それでもなおかつ実隆が日記にも自身の実作を記したのはあくまでその日の出来事を詳細に記録しようとしたからであろう。¹⁴⁾

仮に御子左家が、定家の生まれる前から「日記の家」化が進んでいたとしたら、定家自身の日記も当初からもつと定型的な日記になっていたとも考えられる。定家が日記を記すにあたって手元にあまり日記がなかったことが、逆に定家自身の生来の個性ともあいまって現在の『明月記』を生み出す一要因になったのではないだろうか。最後は推測になった。今後は『実隆公記』と『再昌草』とで記主実作の重複する記事を比較しつつ、さらにこの問題について考えてみたい。

〔注〕

(1) 「古代中世国文学」11(平10・4)、同12(平10・11)。

(2) 『拾遺愚草』の成立時期については、建保四年(一一二六)正編三巻が一旦成立し、出家後も増補改訂が行われたという従来

の説による(参考「研究資料日本古典文学」6・和歌(昭58

明治書院)の「拾遺愚草」の項、久保田淳氏解説)。

(3) 当該歌について、久保田淳氏は『訳注藤原定家全歌集』で、

『伊勢物語』第四十五段の「ゆく螢雲の上までいぬべくは秋風吹くと雁に告げこそ」を本歌としてあげておられる。

(4) 「藤原定家の漢詩」(『和漢比較文学叢書』13『新古今集と漢文学』(平4 汲古書院)所収)。

(5) 定家の「建仁元年熊野御幸記」に関しては、自筆複製本(昭3尚古会)があるが、いまだ見る機会を得ていない。いずれ確認したい。

(6) 当該記事に関しては、既に永藤靖氏が「『熊野行幸記』の定家——「落書き」の効用——」(『文芸研究』72号 平6・9)で詳述しておられる。この中で氏は「定家は『暁の初雪』の題で、二首の作品を用意していた」と指摘され、また題の順序に關して「この『拾遺愚草』の順序の逆転は、実は定家自身の本来の考えにもどしたにすぎない。(中略) 狷介な定家は、家来では元の自分の意志を抜いていることになる」と指摘しておられる。定家が最初から歌を二首用意していたかについては異論もあり(例えば「藤原定家——主体転移とテキスト——」川平ひとし氏「新古今集」(『和歌文学講座』6所収)、別に考える必要がある)。

(7) 川平氏は前掲論文の中で十月七日における「暁初雪」題の詠作を例に取り、「又、家集の側から見ると『愚記』には見えない本宮・新宮・那智の詠各三首をまず配し、他の詠を(『愚記』を取捨しつつ)整理・再構成した形になっており、元の旅程の

実際の経験は、新たなテキストの旅の時空(下巻・神祇の並び)へと移しかえられていることになる」と指摘しておられる。

(8) この部分、国書刊行会本には「藤代王子和歌会以下、熊野御幸略記ヲ以テ補フ」とある。

(9) 参考・岩波『日本古典文学大辞典』「拾遺愚草」の項。

(10) 『実隆公記』は現在、文明六年正月(二十歳)から死の前年の天文五年二月(八十二歳)までの記事を見ることが出来る。

(11) この点については五味文彦氏が序「中世の日記の特質」『日記に中世を読む』(平10 吉川弘文館)所収)の中で、「記している内容は」また個人的な感想が多く見えることから、個人の興味の赴くままに、また感情の捌け口としても日記が利用されてきた可能性が高い。その点では著しく近代的な日記に近いのであった」と指摘しておられる。

(12) 「藤原定家と日記——王朝官人としての定家——」(『愛知学院大学文学部紀要』第25号 平8・3)。

(13) 『再昌草』は実隆自撰の日次詠草である。文龜元年(四十七歳)より死の前年の天文五年まで記されている。所収の作品は和歌に限らず、発句、漢詩句等と多岐に渡る。執筆動機として冒頭序文に「もしほ草かきあつめてしを、一とせむなしき煙にたくひにしより」と明応九年(四十六歳)の火災でそれまでの詠草が消失したことにより、「もしわか道の再昌なる日にもあへらは、浜千鳥跡をとむるよすかにもと、吾家の二三子に、こ

れをさつく、窓の外にいたさずして、帯のあたひにひとしからしめよとなり」とあり、子孫の閲覧の為に実作を残す意図が働いていたと思われる。いま一例だけ(資料10)であげた『実隆公記』と同日記をあげる。

○『再昌草』・文龜三年二月二十五日・四一

廿五日 内裏にて題をさくりて廿首歌講せられしに

松蔭 勅撰
後醍醐天皇御
覽御下直書
實隆公記
御筆原稿
複製本

夕つく日いつともいはいし松の葉に にはへる色のかゝる藤なみ

被志恋

契しかたゝ我のみのまことにて 思ひもいてぬとしをへイナ由損

千句発句

山遠し花やいつくの朝霞

(※本文は『私家集大成』)

(14) この他、実隆の自身の日記に対する意識を探る手がかりとして従来『実隆公記』自筆の外題が注目されている。末柄豊氏による「『実隆公記』の錯簡について」(『季刊ぐんしょ』再刊34号 平8・10)等参照。

※なお、引用本文の傍点傍線は私に付し、字体は全て現行の活字体に改めてある。

——ふじかわ・よしかず、広島大学大学院博士課程後期在学——